

福祉みえ

2024年4・5月号

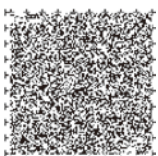
No.393



輪島市災害たすけあいセンターで活動するボランティアの様子です。輪島市は「もとよりもっと 新・輪島」をスローガンに復興に取り組んでいます。皆様のお力添えをお願いいたします。

contents

- 特集：令和6年度三重県社会福祉協議会事業計画・予算 2
- 今年度から新たに三重県社協の一員となった仲間たちの紹介 5
- 令和5年度赤い羽根共同募金運動実績及び配分のご報告 6
- 令和6年度共同募金配分申請を受付けています 8



福祉みえでは、2～4ページの特集記事に
uni-voice による音声コードを導入しています。

ふれあいネットワーク



三重県社会福祉協議会

特集

令和6年度三重県社会福祉協議会事業計画・予算

基本的な考え方

- 本会では、令和2年3月に地域福祉活動支援計画・強化発展計画として策定した『新ウエルビーイングみえプラン（第1期計画）』に基づき事業を計画しています。
- 『新ウエルビーイングみえプラン』では、「認め合い 包み込み 共に生きる地域社会をめざして」という基本理念を掲げ、その実現に向けて3つの基本目標を設けています。
- 令和6年度において、地域福祉を取り巻く状況や国・県等の動向などを踏まえ、県社協が重点的に取り組む事業を、『新ウエルビーイングみえプラン（第1期計画）』の3つの基本目標に沿って整理しています。
- 今年度は、第2期計画の策定に向けて、これまでの事業の進捗状況や福祉をとりまく社会情勢の変化などを踏まえ、新ウエルビーイングみえプラン推進委員会において、協議・検討を行っていきます。

重点事業

基本目標①

地域共生の基盤づくり

① 地域共生社会の実現に向けた市町村協の組織・機能強化の支援 重点化の必要性

- 地域共生社会の実現に向けて、地域における「連携・協働の中枢」として、地域の相談支援機関のコーディネートやプラットフォームとしての機能を担うことが市町村協に期待されています。支え合う地域づくりの取組が推進されるよう、地域の福祉拠点としての専門性とノウハウを有する市町村協の支援に取組みます。
- 福祉教育は、すべての人が「ふだんのくらしのしあわせ」を目指し、多様性を認め合う、「ともに生きる力」を育むものです。近年のひきこもり、虐待、孤立といった地域の生活課題を考え、自分たちの暮らす地域社会を住みやすくしていくために、共に学び合い、育ちあう機会が提供されることが重要です。福祉教育の推進、市町村協の福祉教育推進支援に取組みます。

② 生活困窮世帯への相談支援の充実強化 重点化の必要性

- 国の第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）では成年後見制度と日常生活自

立支援事業が地域を問わず一定の水準で利用できる体制を目指すとなっています。団塊の世代が後期高齢者となり権利擁護支援のニーズが多様化・増加すると見込まれる中で、これらの事業の促進や体制の維持・確保等に取組みます。

- コロナ禍をはじめ様々な要因により生活に困窮している人が増える中、自立に向けた支援を行うことによって、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図ることが生活困窮者自立相談支援事業に期待されています。複合的な生活課題への対応強化を図るために、他制度との連携を強化すると共に、必要な人にこの事業の情報が届くように周知広報に取組みます。

● 新型コロナウイルス感染症に伴い令和2年3月より貸付を開始した特例貸付金について、過去に例をみない規模の償還対応が求められています。引き続き、適正な事業を進めるための体制を強化します。

基本目標② 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

- ① 多様な人材の福祉分野への参入促進および保育士確保の拡充
重点化の必要性

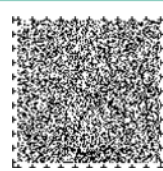
② 福祉サービスの質の向上のための多様な研修機会の提供 重点化の必要性

- 福祉を支える人材の確保は大きな課題であり、新卒者のみならず、シニア世代、子育て世代、外国人など多様な人材の参入促進が求められています。介護未経験者を対象とした「介護に関する入門的研修」や「介護職員初任者研修」、「介護助手の普及推進」などを通じて裾野の拡大を図ります。また、保育士確保のため、保育士資格取得のための修学資金や保育補助者雇上げ費支援等の貸付を行います。

● 質の高い福祉サービスが持続的に提供されるためには、研修を通じて福祉人材の定着支援・育成に取り組むことが重要です。本会では様々な研修を実施していますが、業種別研修、テーマ別研修について、対象者である社会福祉法人等に研修内容等のアンケート調査を行い、結果をもとにより多くの方が参加できるように、ニーズにあった効果的な研修機会の提供に取組みます。

基本目標③

災害時に備えた支援活動の充実



- **重点化の必要性**
令和元年度に締結した協定に基づき、具体的な活動に取組むことができる体制整備が求められています。令和2年度から実施している研修を継続し、新たな登録員を増やしながら、登録員の資質向上や訓練にも継続的に取り組めます
- ② **令和6年能登半島地震への支援について**
● **重点化の必要性**
令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、甚大な被害をもたらしました。地理的な要因などから、支援できる人や資源の制限もあるため、息の長い支援が予想されます。本会としても令和6年1月から支援に取組んでいますが、引き続き支援を継続していきます。
- **なお、県社協の事業（活動）の展開に当たっては、国・県等の施策との連携、社協・福祉関係団体等との連携強化を一層図りながら、取り組んでいきます。特に、令和元年度に県が策定した「三重県地域福祉支援計画」との連携により、着実に計画を推進していきます。**

事業計画

基本目標 ① 地域共生の基盤づくり

推進項目 ① 支え合う地域づくりの支援

市町社協の機能強化の推進、小地域福祉活動支援の強化、福祉教育の支援、共同募金との連携強化、子どもの居場所支援事業 等

推進項目 ② 多様な主体との協働

民生委員・児童委員の活動支援と連携強化、種別協議会との連携・協働の推進、社会福祉法人の公益的な取組の促進、ボランティアアクションを支える仕組みづくり、当事者活動の支援強化 等

推進項目 ③ 総合的な相談支援機能の強化

日常生活自立支援事業における市町社協支援の強化、成年後見制度の利用促進による権利擁護活動の支援、生活困窮者の自立支援、生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金等貸付事業の推進 等

基本目標 ② 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

推進項目 ① 福祉人材の確保・就労支援

三重県福祉人材センター機能の充実・強化、多様な人材の福祉分野への参入促進、福祉分野の魅力発信の強化と就労支援、三重県保育士・保育所支援センターの充実・機能強化 等

推進項目 ② 福祉人材の定着支援と育成

福祉事業所との連携・支援の強化、福祉人材のキャリアアップ支援、福祉人材の専門性の向上、介護支援専門員試験・研修センターの機能強化 等

推進項目 ③ 質の高い福祉サービスに向けた支援

社会福祉事業の経営支援の強化、福祉サービスにかかる苦情解決体制の整備、福祉サービスの評価活動の推進 等

基本目標 ③ 災害時に備えた支援活動の充実

推進項目 ① 災害時に備えたネットワークの構築・基盤強化

三重県 DWAT の体制整備、三重県広域受援計画（第5章 高齢者や障がい者等を支援する職員（介護職員等）の受入れに関する計画）の体制整備、社会福祉施設における事業継続計画（BCP）策定支援、全社協、東海北陸ブロック県・指定都市社協や県内市町社協との連携・協力、災害時のボランティア活動支援、市町社協や福祉施設・事業所における災害対応強化の支援、令和6年能登半島地震の支援 等

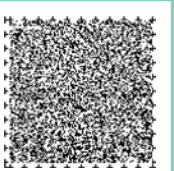
県社協の経営基盤の強化

推進項目 ① 組織体制の強化

組織体制の強化、事務局体制の強化、財務規律の強化 等

推進項目 ② 福祉のプラットフォームの構築

情報収集・提供、広報の充実・強化、福祉の連携・協働の拠点としての環境整備、シンクタンク機能の強化、三重県とのパートナーシップの強化 等

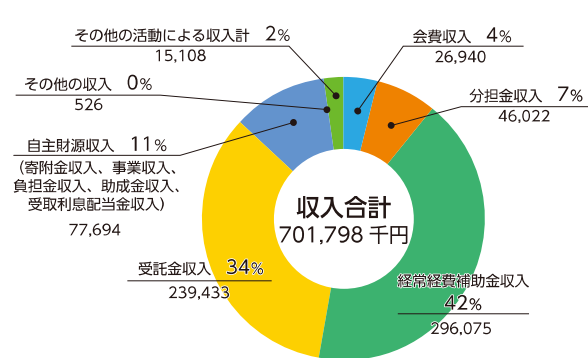


令和6年度 収支予算の概要

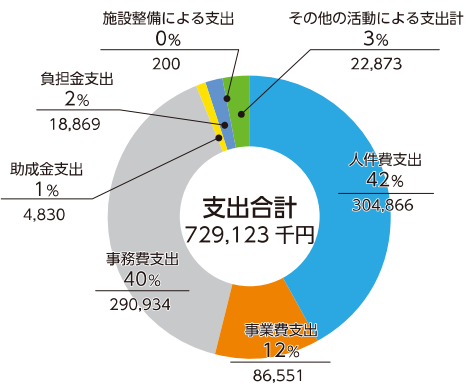
本会の事業活動による収支を事業区分別に示すと下表の通りであり、収入・支出の主な内訳はグラフの通りとなっています。
 (単位：千円)

事業区分	事業活動収入			事業活動支出			収支差額		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
社会福祉事業	635,528	634,021	1,507	663,618	665,642	△ 2,024	△ 28,090	△ 31,621	3,531
公益事業	139,408	181,016	△ 41,608	292,437	204,000	88,437	△ 153,029	△ 22,984	△ 130,045
(公益事業から貸付事業を除く額)	63,064	54,574	8,490	62,299	56,152	6,147	765	△ 1,578	2,343
収益事業	3,206	3,156	50	3,206	3,156	50	0	0	0
計	841,206	872,767	△ 31,561	1,021,560	928,950	92,610	△ 180,354	△ 56,183	△ 124,171
(貸付除く)	701,798	691,751	10,047	729,123	724,950	4,173	△ 27,325	△ 33,199	5,874

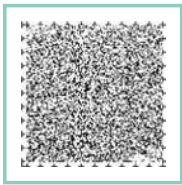
令和6年度一般会計収入（貸付事業除く）



令和6年度一般会計支出（貸付事業除く）



三重県社会福祉協議会 事務局体制と主な業務の所管 (順不同 令和6年4月1日現在)



Uni-Voice 音声読み上げコード

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術	入院中の手術	65,000円	
	保険金	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償 ^(*)	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
	年間保険料		350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)



令和5年度

赤い羽根共同募金運動実績及び配分のご報告

令和5年10月1日(日)から令和6年3月31日(日)まで、県内各地で赤い羽根共同募金運動を実施しました。県民の皆様を始め各種団体など多くの方々のご協力、ご支援を頂きましたこと厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた募金額は、2億8千万円余で、昨年度実績額よりも約8百万円の増加となりました。

この募金は、県内の社会福祉協議会、社会福祉関係団体、ボランティア団体、NPO等に配分され、令和6年度の地域福祉活動事業や施設利用者のための設備等の充実に活用されます。

また、募金の一部は災害等に備えるため、災害等準備金として積み立てられます。

今後とも赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

● 募金目標額と実績額について

(単位：円)

		目標額	実績額	前年度実績
令和5年度共同募金		283,000,000	280,890,616	272,563,778
内訳	一般募金	245,700,310	249,478,754	240,803,505
	地域課題解決型募金	1,500,000	226,000	20,000
	地域歳末たすけあい募金	21,834,000	20,715,856	20,290,177
	NHK等歳末たすけあい募金	13,965,690	10,470,006	11,450,096

● 配分(助成)額

(単位：円)

		施設・団体		社会福祉協議会		合計
		件数	配分額	件数	地域配分額	
一般募金	広域配分	4	1,322,000	1	6,191,000	7,513,000
	地域配分	3	1,000,000	29	225,315,757	226,315,757
地域歳末たすけあい募金				13	20,715,856	20,715,856
NHK等報道機関歳末たすけあい義援金			14,464,441			14,464,441
合計						269,009,054

(注) 配分額には、募金額以外に災害等準備金取崩額と過年度配分戻入金が含まれます。

一般募金・地域歳末募金の配分先の詳細は、HPに掲載しています。

● NHK 等報道機関歳末たすけあい義援金の内訳

(単位：円)

配分先			配分額(円)
テーマ事業	ソフト事業	—	—
	福祉車両及び備品購入事業	4 法人	5,420,300
児童福祉施設	重点配分	7 施設	1,456,440
児童養護施設	卒業祝金(自立する児童)	32 名分	960,000
	自立支援金	28 名分	2,800,000
母子生活支援施設	小中学校入学支援金	13 名分	390,000
里子	支援金	148 名分	2,960,000
子ども食堂	運営資金	5 団体	477,701
合計			14,464,441

● 災害等準備金積立と経費

(単位：円)

令和5年度災害等準備金積立(募金実績の3%)	8,420,000
次年度配分引当金	1,500,000
共同募金運動経費	36,999,999
合計	46,919,999



令和5年度

共同募金配分金交付式の開催

令和6年4月9日(火)、三重県社会福祉会館3階講堂で令和5年度共同募金配分金交付式を開催しました。交付式には受配団体のほか、三重県共同募金会の役員等が出席しました。

交付式では、昨年10月から今年3月までの間に街頭・地域・職場等で、皆様からお預かりした募金を県内の7社会福祉団体と30社会福祉協議会に配分しました。

受配団体を代表して、「特定非営利活動法人 快生教会」「社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会」に配分金交付書を手交するとともに、各団体からは共同募金を活用して実施する事業内容等をご報告いただきました。

県民の皆様からお寄せいただいた募金は、社会福祉事業を行うために、それぞれの団体で有効に活用されます。

募金にご協力いただきまして、ありがとうございました。



社会福祉団体代表
特定非営利活動法人 快生教会



社会福祉協議会代表
社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会

令和6年度

三重の赤い羽根共同募金 バッジデザインを募集しています！

① 概要

三重県共同募金会は、県民の皆様の赤い羽根共同募金に対する理解を深め、運動の普及拡大を図ることを目的に、三重県オリジナルの募金バッジを作成します。

採用作品は、令和6年度の啓発バッジとするほか、その他ポスターやチラシに活用します。



令和5年度バッジデザイン
(三重の赤い羽根賞)

② 入選作品

① 「三重の赤い羽根賞」(採用作品)	1点	賞金	30,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
② 「三重県知事賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
③ 「三重県議会議長賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
④ 「三重県教育委員会賞」(学生の作品)	1点	賞金	5,000円	(※図書カード)
⑤ 「三重県社会福祉協議会長賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
⑥ 「努力賞」	5点	賞金	1,000円	(※図書カード)

③ 募集期間

令和6年4月1日(月)～5月31日(金) ※当日消印有効

バッジデザインへの応募方法等の詳細については、
三重県共同募金会のHPをご覧ください。

三重県共同募金会



たくさんのご応募を
お待ちしております。

連絡先

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2F
TEL: 059-226-2605 FAX: 059-221-0044 E-mail: miekyoubu@miewel.or.jp

令和6年度共同募金配分申請を受付けています

令和7年度事業充当

募集期間 ※当日消印有効

令和6年5月1日（水）～ 5月31日（金）



対象・団体

- 社会福祉法第2条第2項および第3項（第13号を除く）に規定する社会福祉事業を行う法人
- 更生保護事業法第2条第1項に規定する更生保護事業を行う法人
- 特定非営利活動法人及びボランティア団体
- 県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会
- その他、三重県共同募金会が特に必要と認めた団体

申請区分	配分限度額	配分対象	受付
広域福祉活動支援事業	50万円	広域団体	三重県共同募金会
先進的モデル事業	50万円	広域団体	三重県共同募金会
		地域団体	市町共同募金委員会
社会福祉施設等整備事業	通常…工事 50万円 備品 30万円 災害復旧…建物整備 100万円 備品整備 50万円	広域団体	三重県共同募金会
		地域団体	市町共同募金委員会
地域福祉活動支援事業	30万円	地域団体	市町共同募金委員会

申請書の提出について

申請書様式については、三重県共同募金会ホームページからダウンロードし、ご記入のうえ提出してください。

令和6年度 三重県共同募金会 助成団体募集計画

助成種類	募集時期	対象団体	対象事業・活動
公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団	5月1日（水）～5月31日（金）	社会福祉法人、社会福祉事業を行っているNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等	施設の拡充または改築、備品の購入、車両の購入等
公益財団法人 車両競技公益資金記念財団	年2回（予定）（6月、3月）	完成後15年以上経過した保育所	保育所の補修
NHK等歳末たすけあい義援金	9月1日（日）～10月4日（金）	地域福祉に取り組むボランティア団体、NPO、更生保護団体等、民間の社会福祉、更生保護事業を営む非営利法人	身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、支援を必要とする高齢者等に関する事業、中央共同募金会の全国テーマ及び「災害」に関する事業
地域課題解決型募金	9月1日（日）～10月4日（金）	活動実績が1年以上ある県内の非営利団体	子育て支援、障がい者の生活支援、地域から孤立をなくす活動等、地域の福祉課題を解決するための活動

申請書の提出について

申請書様式については、三重県共同募金会ホームページからダウンロードし、ご記入のうえ提出してください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 三重県共同募金会

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131（三重県社会福祉会館内）

TEL：059(226)2605 FAX：059(221)0044

E-mail miekyoubou@miewel.or.jp URL https://mie-akaihane.or.jp/



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL：059-227-5145 FAX：059-227-6618

URL：https://www.miewel-1.com/ E-mail：info@miewel.or.jp

編集協力 株式会社アイリック

2024年4・5月号（通巻393号） 令和6年5月発行

「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。